

業務委託仕様書

1 業務の目的

児童虐待防止推進月間である 11 月を中心に児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーンを展開し、子供の体罰の禁止について、広く県民への周知を図り、体罰によらない子育てを推進する。また、児童虐待の子供に及ぼす悪影響や児童虐待通告義務の周知、児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の認知度の向上を図り、児童虐待の早期発見・早期対応につなげる。

2 委託業務名

令和6年度広島県児童虐待防止（オレンジリボン）キャンペーン事業

3 委託業務期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

4 委託業務の内容

(1) 広報のターゲット

コアターゲット	ターゲット選定の理由	ターゲットに対して届ける広報内容（メッセージ）
子育てに不安や負担を感じている保護者 学生を含む若年層 (10代後半から20代)	子育て世帯、これから子育てを行うことになる世代へ「体罰によらない子育ての方法」「虐待の子供に及ぼす悪影響」等を周知することは、児童虐待の防止に効果があると考えられるため。	・体罰等によらない子育ての周知 ・相談窓口の紹介 ・児童虐待の子供に及ぼす悪影響（面前DV含む）
児童虐待が疑われる子供及び保護者の周囲にいる人	児童虐待が疑われる子供及び保護者の周囲にいる人に、児童虐待通告義務の周知を図ることは、児童虐待の早期発見・早期対応に繋がると考えられるため。	・児童虐待通告義務 ・児童相談所虐待対応ダイヤル「189」

(2) 目標

令和2年3月に策定した「ひろしま子供の未来応援プラン」の「児童虐待防止対策の充実」に係る成果指標である「体罰や暴言等によらない子育てをしている親の割合」の増加(目標値:83.0%)。

(3) 企画実施

ア ウェブサイト及びSNSを中心とした広報媒体を活用し、コアターゲットに対し、啓発を行うこと。

(ア) 児童虐待防止(オレンジリボン)に係るウェブサイト(<https://www.ikuchan.or.jp/orange/>)に自らアクセスすることのない潜在層に向け、同ウェブサイトへ誘導するために必要な情報発信を行うこと。その際、既存ランディングページ「どしたん?ストーリー」3種(子育て世帯向け1種、子育て家庭の周囲の人向け2種)を有効活用すること。

(イ) 広告は、3つのコアターゲットごとに、コンバージョン(ウェブサイト内でのアクションによって到達してほしい最終的な成果)を設定し、クリエイティブ及びT/D(タイトルや広告文)等を提案すること。

(ウ) 目標値として、表示回数、クリック数、クリック単価等のシミュレーションを記載すること。

(エ) インスタグラム広告及びGoogle リスティング広告の活用は必須とする。(広告出稿に際して必要なアカウント等は受託者にて手配)

イ 自由提案については、メディア（特にテレビ）掲載の可能性の高いプロモーションを取り入れること。(テレビニュースに取り上げてもらう等も含む)

ウ 児童虐待防止（オレンジリボン）に係るウェブサイトの構成（別紙サイトマップ参照）における改善案を提案し、サーバーを管理している業者と連携して、受託者にて修正及び公開までの更新作業を行うこと。なお、既存のウェブサイトで使用しているイラストデータは県から提供する。

(ア) 改善内容は、課題提案、デザイン（ウェブサイトの見せ方）、コーディングまでとする。

(イ) (2) 企画実施 ア(イ)で設定したコンバージョンの獲得を意識したランディングページの改善案も含めること。

<p>利用端末</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン・スマートフォン端末等でサイトの全ての機能を利用できるようにすること。(動作環境要件は次のとおり。) ○Windows(最新 edge/最新 Chrome/最新 Firefox) ○Mac(最新 Safari/最新 Chrome) ○iOS (17.5 以上/最新 Safari/最新 Chrome) ○Android (14.0 以上/最新 Chrome) ※ ブラウザの最新は納品時期の最新バージョンとする。 ※ 表示確認は iOS17.5 以上、Android14.0 以上の各一端末にて行う。
<p>ドメイン</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト URL https://www.ikuchan.or.jp/orange/ ・サーバー haw1025.secure.ne.jp ・ドメイン名 ikuchan.or.jp ※共用レンタルサーバー ・SSL CPI SSL サーバー証明書 ・FTP 児童虐待防止（オレンジリボン）に係るウェブサイトのディレクトリ内のみ更新可能な FTP アカウントを、ドメイン管理者（ひろしまこども夢財団）が発行する。IP アドレスによる接続制限あり。

(4) 事業の効果測定

ア 児童虐待防止（オレンジリボン）に係るウェブサイトへのアクセス数の計上、企画実施前後の増加及びウェブサイトへの流入元等を分析することなどにより、本業務の実施に係る効果測定を企画実施すること。(県民へのアンケートは別途委託予定のため、含めなくてよい。) なお、ウェブサイトの GA 権限は県から提供する。

イ 広報期間の中間時点で各広告の分析を実施したうえで改善案を委託者へ提案し、目標（シミュレーション数値）の達成に努めること。(特にウェブ広告)

(5) ポスター及びリーフレット等の配布

県及び広島市が指定する関係機関に、こども家庭庁作成の配布物等を送付すること。

5 業務実施上の注意事項

(1) 県全体のバランスに配慮した事業展開

広報については、県全体の人口や地勢等を考慮し、一部地域に偏ることのないよう、バランスよく実施すること。

(2) オレンジリボンの活用

オレンジリボン（ロゴマーク）を活用し、統一的なイメージの広報を行うこと。

(3) 広島県と広島市の共催

本業務が、広島県と広島市の共催で実施していることが分かるようにすること。

- (4) 「イクちゃん」の活用
イメージキャラクターとして広島県の子ども元気いっぱいキャラクター「イクちゃん」を、必要に応じて活用すること。
- (5) 安芸戦士メープルカイザーとのタイアップ
広島県より児童虐待防止委員の委嘱を受けている安芸戦士メープルカイザーとのタイアップを検討すること。

6 成果品の納期等

名 称	形 式	数 量	納 期
制作した広報媒体（映像・音声・画像・広告物等）	電子データ（※）	1式	業務完了後15日以内
完了報告書（事業効果測定の結果を含む。）	印刷物（A4版）	1部	業務完了後15日以内
	電子データ	1式	

※広告物等で紙媒体がある場合は、紙媒体を含む。

7 その他

- (1) 業務の実施に当たっては、委託者と適宜協議を行うなど、十分に調整して行うこと。
- (2) 打ち合わせの必要が生じた場合、受託者は委託者の求めに速やかに対応すること。
- (3) 契約の締結、業務の履行に関して必要な費用は、特に定めのない限り、全て受託者の負担とする。
- (4) 業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。
- (5) 業務の実施に当たっては、労働基準法、労働関係調整法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。
- (6) 業務の実施に当たって疑義が生じた場合には、委託者と受託者が協議して定めるものとし、この協議が整わないときは、委託者の決定するところによるものとする。